

第1回札幌市地域福祉社会計画審議会

日 時：平成28年11月18日（金）午後1時30分
場 所：札幌市役所本庁舎 18階第一常任委員会会議室

次 第

開会

- 1 会長及び副会長の選出
- 2 現計画の概要及び進捗状況について
- 3 「地域の福祉活動に関する市民意識調査」の実施報告について
- 4 策定体制・スケジュール、新計画策定の着眼点について
- 5 地域福祉全般に係る意見交換
- 6 その他

閉会

第1回札幌市地域福祉社会計画審議会 座席表

日時:平成28年11月18日(金) 13時30分
場所:市役所本庁舎18階第一常任委員会会議室

加藤委員	荒木委員	会長席	副会長席	高木委員	牧野委員	
宮川(亮) 委員				小林委員		
林委員				篠原委員		
北澤委員				宮川(学) 委員		
堀内委員				栗山委員		
山中委員				紙谷委員		

速記事務所

記者席
(11)

堀井 自立支援 担当係長	日高 保護自立支援 課長	筒井 地域福祉推進 係長	瀬川 保健福祉局長	白岩 総務部長	川端 地域福祉推進 担当課長	井上 福祉活動推進 担当係長	下山
--------------------	--------------------	--------------------	--------------	------------	----------------------	----------------------	----

市社協 柏 地域福祉課長	市社協 大石 総務課長	早坂 計画担当係長	小山 介護保険課長	樋口 事業計画 担当係長	石原 企画調整 担当課長	小山内 医療企画係長	吉津 医療政策課長
--------------------	-------------------	--------------	--------------	--------------------	--------------------	---------------	--------------

市民傍聴席

出入口

市民傍聴席

札幌市地域福祉社会計画審議会委員

(任期：平成 28 年 11 月 1 日～平成 29 年 10 月 31 日)

委員選出分野	氏名	所属団体・役職等
地域福祉に関わる 団体の代表者	かみや きょうこ 紙谷 京子	札幌市民生委員児童委員協議会理事
	くりやま ふみお 栗山 文雄	白石地区福祉のまち推進センター運営委員長
	たかはし ただゆき 高橋 唯之	札幌市ボランティア連絡協議会会长
	みやかわ まなぶ 宮川 学	社会福祉法人札幌市社会福祉協議会常務理事
	しおはら しんじ 篠原 辰二	一般社団法人 WellbeDesign 理事長
高齢福祉に関わる 団体の代表者	こばやし つねお 小林 恒男	札幌市老人クラブ連合会常任理事・事務局長
障がい福祉に関わる 団体の代表者	まきの じゅんこ 牧野 准子	障がい者によるまちづくりサポーター代表
児童福祉に関わる 団体の代表者	たかぎ まり 高木 真理	社会福祉法人羊ヶ丘養護園 羊ヶ丘児童家庭支援センターセンター長
保健・医療に関わる 団体の代表者	あらき ひろのぶ 荒木 啓伸	札幌市医師会理事
福祉サービスに関わ る団体の代表者	かとう としひこ 加藤 敏彦	札幌市老人福祉施設協議会会长 (社会福祉法人札幌慈啓会専務理事)
	みやかわ りょういち 宮川 亮一	札幌市介護支援専門員連絡協議会副会長・事務局長 (社会福祉法人札幌協働福祉会)
教育関係者	おばら よしたか 小原 善孝	札幌市学校教護協会理事長 (札幌市立あいの里東中学校校長)
地域福祉活動に 詳しい学識経験者	はやし やすひろ 林 恭裕	北翔大学生涯スポーツ学部健康福祉学科教授
	きたざわ しんのすけ 北澤 慎之介	札幌弁護士会
市民公募委員	ほりうち ひとし 堀内 仁志	市民公募
	やまなか さとみ 山中 里美	市民公募

札幌市地域福祉社会計画の概要・体系

1 計画の概要・体系

本計画は、社会福祉法第107条（策定努力義務）に規定された市町村地域福祉計画として策定されたものであり、平成7年度に第1期計画を策定し、現計画は第3期目（H24～H29）の計画となる。

現計画は、「安心して暮らせるぬくもりのある地域福祉社会の実現」を基本理念として、3つの計画目標、6つの基本目標、12の基本施策で構成されている。

計画目標	基本目標	基本施策
市民の支え合いによる 地域福祉社会の推進	福祉意識を高める仕組みの推進	地域福祉活動への意識啓発と参加の促進 地域住民の主体的参加の促進
	地域におけるネットワークの推進	地域での支え合い活動の活性化 さまざまな地域資源をつなぐネットワークの推進
地域で「もれなく、きれ めなく、すきまなく」福 祉サービスが利用でき る仕組みつくり	身近な地域で福祉・保健・医療 の相談ができる体制の確立	福祉・保健・医療に関する情報の集約と活用 福祉・保健・医療に関する相談機能体制の整備
	地域で必要な福祉サービスが 受けられる体制の確立	福祉ニーズを適切に把握できる体制の推進 多様な福祉課題に対応するためのサービス提供体制の推進
地域で安全・安心に生活 できる環境の整備	地域で安心して暮らせる環境 の整備	安全・安心な地域生活のための環境の充実 災害時に備えた体制の整備
	福祉活動を活発にするため の体制の推進	地域福祉に関わる情報の共有化 福祉に携わる人材の発掘・育成

2 次期計画の位置づけ及び計画期間

次期計画は、札幌市の総合計画である「札幌市まちづくり戦略ビジョン（H25-H34）」の方向性を踏まえた地域福祉分野の個別計画として位置づける。

札幌市では、保健福祉の分野ごとに個別計画を定めているが、各計画は改定時期を揃え関係部局が連携して見直しを行っている。以上のことから次期計画についても6年（H30-H35）を計画期間とする予定である。

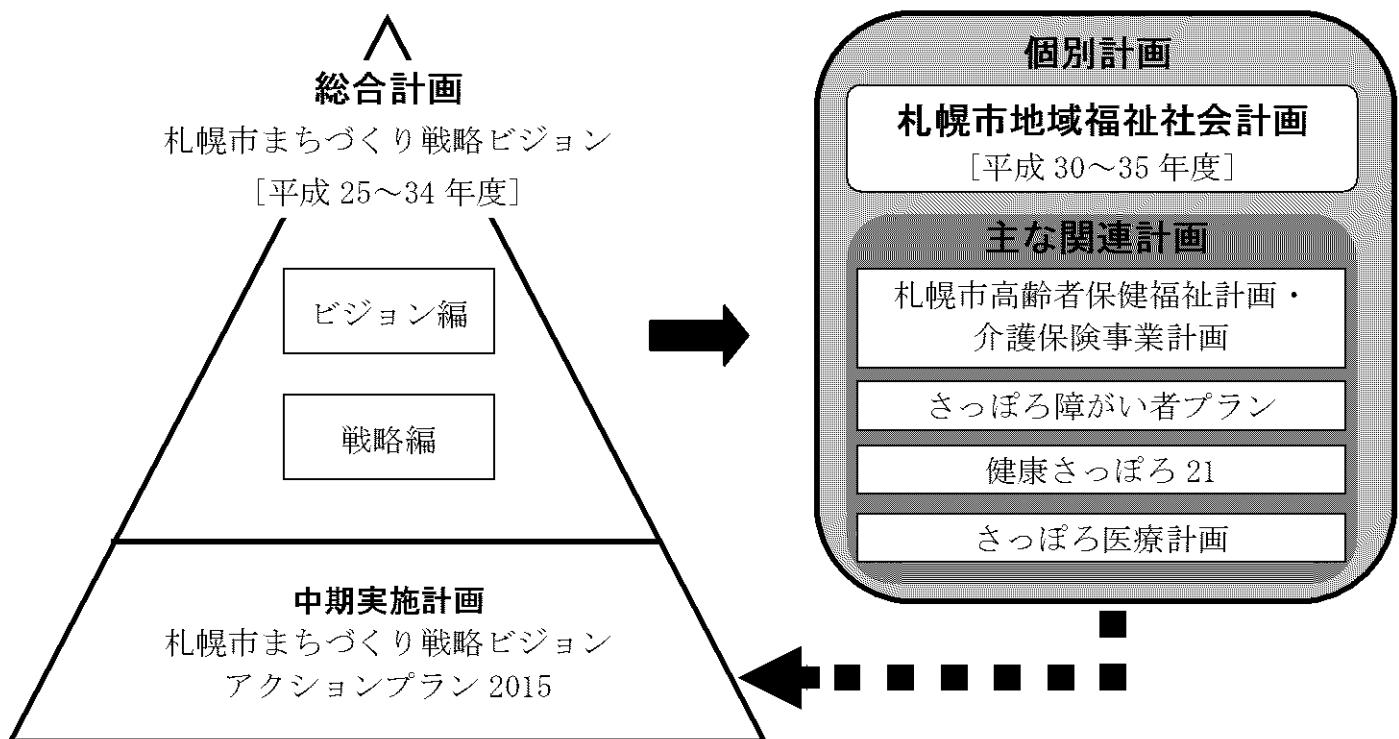
3 他の保健福祉関連計画との整合性

札幌市では、高齢者・障がい者・子ども、介護・保健・医療などの分野ごとに個別計画を策定し、各種施策を推進している。

本計画は、①これら個別計画に基づく施策を地域において総合的に推進

する側面と、②地域福祉力の向上に資する個別施策を展開する側面を併せ有していることから、同時期に改定される高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、さっぽろ障がい者プラン等の見直し内容と整合性を図りつつ、審議会では上記②の部分を中心に協議する。

—————第4期地域福祉社会計画の位置づけ—————



札幌市地域福祉社会計画の進捗状況

資料 3

計画目標 I 市民の支え合いによる地域福祉社会の推進

基本目標 1 福祉意識を高める仕組みの推進

基本施策・方針	主な項目・指標	23年度	27年度
(1) 地域福祉活動への意識啓発と参加の促進 ・市民一人ひとりが地域福祉活動に関心を持てるよう、意識啓発活動の継続、それぞれの世代に応じた福祉教育や研修、生涯学習の充実を図る。 ・研修や講座を実施し、地域福祉活動への参加につなげる。	福祉教育の推進（小中学校の総合学習で福祉・健康をテーマに取り上げた学校数） ボランティア体験事業(受入施設・団体数) 学校、企業、地域等への出張講座(実施回数) (受講者数)	240 校 419 施設団体 131 回 6,200 人	245 校 550 施設団体 178 回 8,452 人
(2) 地域住民の主体的参加の促進 ・興味・関心が高い分野での活動に結びつけることで、長く地域福祉活動を続けられる環境をつくる。 ・市民が自主性をもって地域福祉活動に取り組むことができ、その活動をより活性化する環境をつくる。	ボランティア登録者数 ボランティア研修センターとボランティア活動センターの統合(H26～) 介護サポートポイント事業(H25.10～)介護サポーター登録者数	40,196 人 — —	41,805 人 実施済 1,231 人

基本目標 2 地域における支え合いのネットワークの推進

基本施策・方針	主な項目・指標	23年度	27年度
(1) 地域での支え合い活動の活性化 ・地区福祉のまち推進センター等見守り・安否確認活動を実施している組織の活動の充実。 ・見守り・安否確認活動により把握された問題の解決のため、各種地域福祉活動のさらなる活性化を図る。	福祉推進員数 地区福祉のまち推進センターによる援助世帯数 民生委員・児童委員による相談・訪問活動	6,249 人 45,905 世帯 415,630 回	7,149 人 54,135 世帯 485,506 回
(2) さまざまな地域資源をつなぐネットワークの推進 ・複数のニーズに適切に対応するため、さまざまな地域福祉活動や地域資源のネットワークを充実・強化し、コーディネートできる仕組みをつくる。 ・区社会福祉協議会や区役所がコーディネート役となり、地域で行われている活動や各種地域資源をネットワーク化し、地域福祉活動の充実を図ります。	事業者による見守り協定締結事業者数 地域見守りネットワーク推進会議の開催(H26～) 福まちパワーアップ事業 (H25～H28)	1 社 — —	7 社 2 回 10 地区

計画目標Ⅱ 地域で「もれなく、きれめなく、すきまなく」福祉サービスが利用できる仕組みづくり

基本目標1 身近な地域で福祉・保健・医療の相談ができる体制の確立

基本施策・方針	主な項目・指標	23年度	27年度
(1) 福祉・保健・医療に関する情報の集約と活用 ・福祉・保健・医療など、地域で安心して生活するため必要な情報を集約できる仕組みづくり。 ・多様化・複雑化するニーズに対応し、適切なサービス利用に結びつける情報提供の仕組みづくり。	地域包括支援センター運営事業(設置数) 地域包括支援センター運営事業(総合相談件数) 区保健福祉課相談担当及び案内員の配置(H25～)	21箇所 16,645件 —	27箇所 23,074件 配置
(2) 福祉・保健・医療に関する相談機能体制の整備 ・市民が身近なところで相談できる体制の推進。 ・複数のニーズを抱える地域住民に対しても、適切かつ幅広い相談を受けられるような仕組みづくり。	母子保健訪問指導事業（総件数） 高齢者障がい者生活あんしん支援センターにおける成年後見制度に関する相談窓口の設置(H25～)	29,535人 —	32,455人 設置

基本目標2 地域で必要な福祉サービスが受けられる体制の確立

基本施策・方針	主な項目・指標	23年度	27年度
(1) 福祉ニーズを適切に把握できる体制の整備 ・地域住民のニーズをもれなく把握できる体制づくりを推進するため、見守り・安否確認活動を強化します。 ・見守り・安否確認活動で把握した市民一人ひとりのニーズに適切に対応するため、必要に応じて適切な関係機関につなぐ仕組みをつくります。	ひとり暮らしの高齢者等巡回相談事業(訪問回数) 地区福祉のまち推進センターによる訪問世帯数	35,396回 29,601世帯	41,739回 33,452世帯
(2) 多様な福祉課題に対応するためのサービス提供体制の推進 ・公的サービスだけでは対応が困難な生活に関するさまざまな問題や困りごとにも、サービスが提供できるよう、ボランティア団体やNPO法人などと協働する。 ・サービスに関する情報公開や利用援助の制度推進。 ・判断能力が低下した高齢者や障がい者などに対する権利擁護に関する事業を推進する。	市民活動団体への事業委託（件数） (金額) 事業者の情報公開の推進(広報誌・ホームページによる情報公開) 市民後見推進事業(H25～)市民後見人候補者登録人数 受任件数	63件 412,076千円 継続 —	75件 554,119千円 継続 74人 1件(2名受任)

計画目標Ⅲ 地域で安全・安心に生活できる環境の整備

基本目標 1 地域で安心して暮らせる環境の整備

基本施策・方針	主な項目・指標	23年度	27年度
(1) 安全・安心な地域生活のための環境の充実 ・ユニバーサルデザインによるまちづくりを進めるとともに、現行施設のバリアフリー化を推進する。 ・冬期間も安心して生活を送れるよう、福祉除雪の取組を推進する。	福祉のまちづくり推進会議の実施(全体会議・専門部会) 福祉除雪事業 (利用世帯数) (地域協力員数)	3回 4,284世帯 2,925人	3回 5,227世帯 3,364人
(2) 災害時に備えた体制の整備 ・災害時要援護者避難支援対策の地域での取組を推進するため、防災対策との連携を図りながら、普及・啓発活動を進めます。 ・災害発生時にスムーズにボランティアを受け入れられるよう、災害ボランティアセンターの体制整備。 ・避難所全般のあり方について、検討を進める。	避難行動要支援者名簿情報提供団体数 (H27～) 災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルの改訂(H27) 福祉避難場所の整備 (協定締結数)	— — 3団体	10団体 改訂 4団体

基本目標 2 福祉活動を活発にするための体制の推進

基本施策・方針	主な項目・指標	23年度	27年度
(1) 地域福祉に関する情報の共有化 ・地域の社会資源に関する情報の集約・共有化の推進。 ・個人情報の適切な取扱いについて理解を深める。 ・地域の関係者や関係機関が連携して支援を行うために必要な情報の共有化のあり方の検討。	地区福祉のまち推進センターでの福祉マップ取組地区数 地区福祉のまち推進センター活動者に対する個人情報取扱い研修 福まちパワーアップ事業(H25～)	47地区 実施 —	60地区 実施 10地区
(2) 福祉に携わる人材の発掘・育成 ・新たな担い手を発掘し、体系的に研修を実施するなど、ボランティア研修センターの研修機能を充実。 ・福祉活動を行う人材を発掘・育成。 ・福祉の有資格者、福祉関連業務従事者が、知識や技術の専門化等に対応できるよう研修機会を充実する。	ボランティア研修数 ボランティア研修受講者数 ボランティア登録者数 地域見守りサポーターの養成 社会福祉施設職員を対象とした各種研修	383回 14,684人 40,196人 1,202人 実施	335回 12,316人 41,805人 1,891人 実施

「地域の福祉活動に関する市民意識調査」の実施について

1 対象者

無作為で抽出した 16 歳以上の市民 3,000 人

2 調査方法

郵送により、返信用封筒で回収

3 調査期間

平成 28 年 9 月 29 日～平成 28 年 10 月 20 日

4 主な調査項目（全 32 間）

(1) あなた自身のことについて（6 間）

性別、年齢、職業、家族形態、居住年数、住居形態

(2) 地域活動について（10 間）

地域活動への参加状況、活動頻度、活動継続の意向など

(3) ご近所との付き合いについて（3 間）

近隣との交流状況、日ごろの困りごとの相談先など

(4) 住民による支え合い活動について（4 間）

必要とされている手助け、参加できる手助けなど

(5) 札幌市の地域福祉施策について（9 間）

福祉のまち推進センターの認知度、参加状況など

5 有効回収見込数

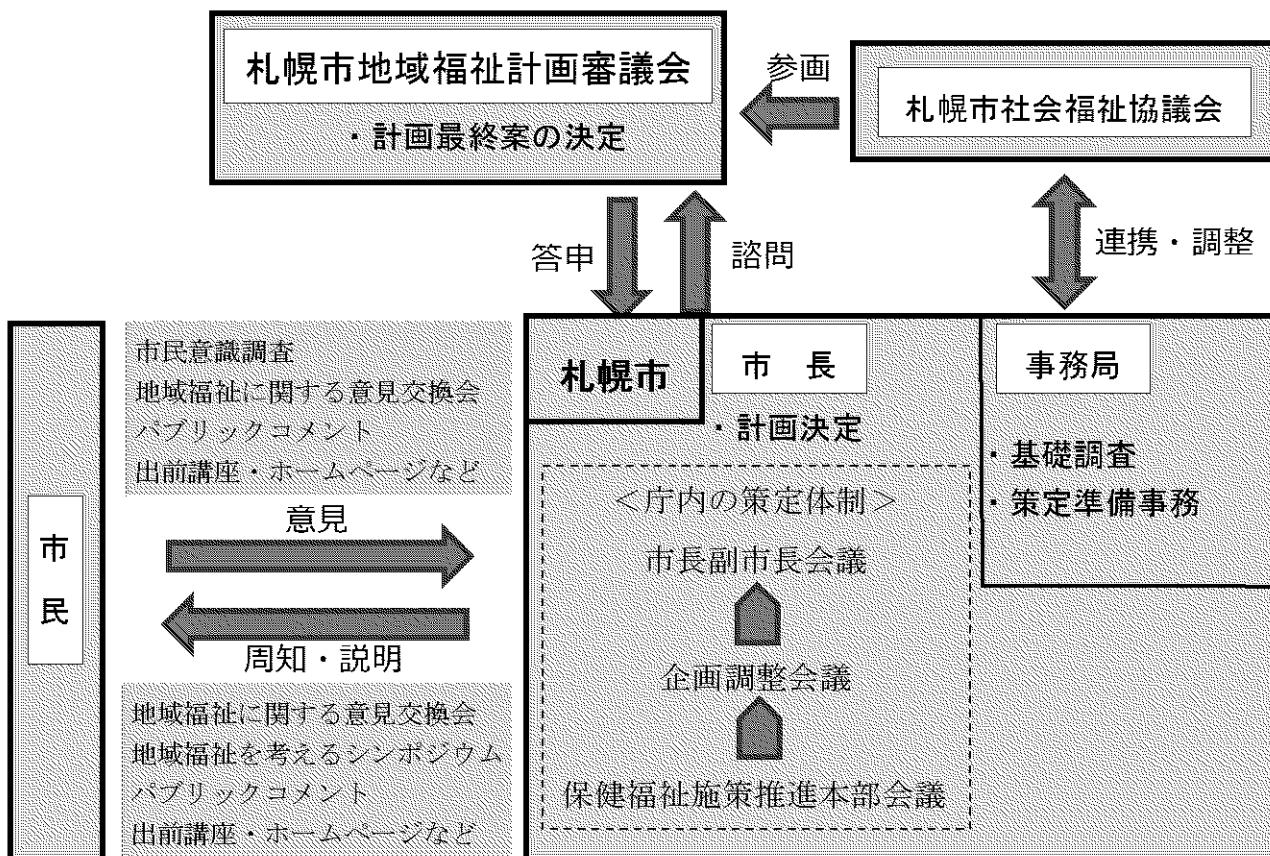
1,165 通（38.8%）

6 調査結果報告書

平成 28 年 12 月発行予定

※発行後、各委員に 1 冊送付いたします。

1 札幌市地域福祉社会計画策定体制



2 策定スケジュール

時 期	札幌市地域福祉計画審議会	札幌市	市民意見
平成 28 年 9 月			
11 月	第 1 回審議会 ・委員長等の選出 ・現計画の概要 ・計画策定スケジュール ・意見交換	随時、府内関係部局 及び札幌市社会福 祉協議会と連携、情 報共有	市民意識調査発送
12 月			
平成 29 年 3 月	第 2 回審議会 ・市民意識調査結果報告 ・骨格案の検討		市民意識調査報告書発行
6 月	第 3 回審議会 ・素案の検討		
7 月			
8 月	第 4 回審議会 ・計画案の検討		地域福祉に関する意見交換会
9 月			
10 月	第 5 回審議会 ・計画案の確定	保健福祉施策総合 推進本部会議 企画調整会議 市長副市長会議 厚生委員会 計画策定(市長決裁)	地域福祉を考えるシンポジウム
11 月			
12 月			パブリックコメント
平成 30 年 2 月			

地域福祉社会計画改定の基本方針 ～改定の着眼点～

地域福祉を取り巻く現状と課題

超高齢・人口減少社会の到来

65歳以上人口

H17:17.3%→H22:20.5%→H27:24.9%→H37:30.5%（見込）

15歳未満人口

H17:12.5%→H22:11.7%→H27:11.4%→H37:9.8%（見込）

福祉施策の動向

生活困窮者自立支援制度の開始(H27)

災害対策基本法の改正(H25)

障害者総合支援法(H25)及び障害者差別解消法の施行(H28)

介護保険制度の改正(H26)

社会福祉法の改正(H28)

福祉課題の多様化・複雑化

人口構造の変化（人口減少・高齢化）、働き方の変化（非正規の増加、共働き世帯の増加）、地域・家族間のつながりの希薄化等により、家族、地域内の支え合いが弱まり、また、世帯単位で複数分野の課題を抱える世帯や、既存制度が対象としない生活課題を有する世帯が増えている。

改定における着眼点

小地域における見守り活動の推進

地域での困りごとが漏れなく速やかに発見されるよう単位町内会など小地域を単位とした見守り活動をより一層充実・拡大していく必要がある。

住民主体による地域課題の解決力強化・体制づくり

見守り活動等により把握された福祉課題の解決を図るために、地区福祉のまち推進センターなどの組織が、小地域における課題を集約し、ボランティアの派遣調整、専門機関へのつなぎといった役割を担う必要がある。これらの役割を積極的に果たすことができるよう、人材の養成等によって機能強化を図っていく必要がある。

地域福祉活動への参加の促進

超高齢社会を見据え、誰もが生涯現役として輝き続けられるよう元気で地域貢献に関心のある高齢者に地域福祉活動へ参加してもらうための仕組みづくりなど、地域福祉活動の担い手の継続的確保を図る。

複合的な問題や制度の狭間の問題を抱える世帯への支援体制の構築

育児、介護、障がい、貧困、さらには育児と介護に同時に直面する家庭など、世帯の複合化・複雑化した課題を的確に捉え、既存の相談支援機関と連携して総合的に対応できる支援体制についての検討を要する。

現計画の体系に上記改定の着眼点の要素を盛り込む形で新しい地域福祉社会計画に改定する